

環境活動レポート

第8版作成 2025年1月10日

対象期間 2023年10月～2024年9月

株式会社 橋本組

《 目 次 》	1
1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者	2
2) 所在地	2
3) 環境管理責任者	2
4) 連絡先	2
5) 事業活動	2
6) 事業規模	2
7) 対象範囲	2
8) 推進組織	2
2. 環境方針	3
3. 環境目標	4
4. 環境目標の実績	4
5. 環境活動計画と取組結果の評価	5
6. 次年度の環境目標と活動計画	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 橋本組
代表取締役 橋本 吉朗

2) 所在地

・本社 〒881-0025 宮崎県 西都市大字童子丸632
・資材置場 〒881-0025 宮崎県 西都市大字童子丸632

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 富田 法子

4) 連絡先

連絡担当者 : 富田 法子 (EA21責任者)
TEL : 0983-42-4281 FAX : 0983-42-4280
E-mail: hashimotogumi@blue.ocn.ne.jp

5) 事業活動

建設業 (許可番号・・・001937)
(土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、水道施設工事、舗装工事、解体工事)

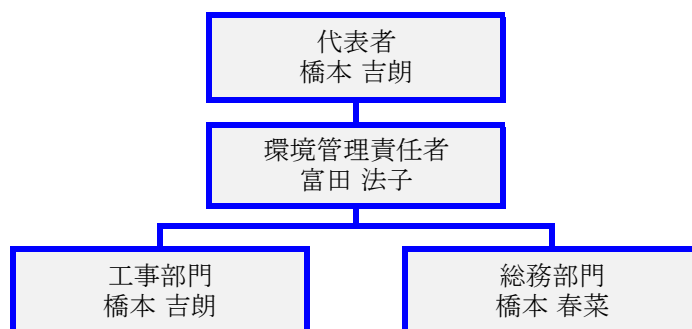
6) 事業規模

項目	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
従業員数	7	7	9	9	10	10	10	10	10
工事等の件数	8	5	7	11	9	5	6	7	5
事業所床面積(㎡)	71	71	71	71	71	71	71	71	147
倉庫床面積(㎡)	329	329	329	329	329	329	329	329	329
資機材置場面積(㎡)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500

7) 対象範囲

・対象組織 全社(関連事業所なし)
・対象活動 建設業
(土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事)

8) 推進組織



2. 環境方針

環境方針

株式会社 橋本組は、事業活動が与える環境負荷をしっかりと認識し、地域の豊かな自然を次世代に引き継ぐ為、環境経営システムを構築して継続的な改善を図り、全社員一丸となって持続可能な社会の構築に努力します。

行動指針

1. 社の事業活動から発生する以下の環境負荷を重点項目として全社員で取り組みます。
 - ① 電力・化石燃料などの節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ② 事業所や建設現場で発生する廃棄物の削減とリサイクル推進
 - ③ 節水活動による水資源使用量の抑制
2. 創意工夫による効率的施工、及び環境に配慮した施工の推進
3. 事業活動に関連する法令・条例・その他、地域との取決め事項を遵守します。
4. 環境保全のためのボランティアへの積極参画や、地域での社会貢献活動に努めます。
5. 全従業員にこの環境方針を周知し、環境活動レポートで積極的に公表します。

制 定 2017年 9月13日
改 定 2019年11月27日
改 定 2020年10月 1日
株式会社 橋 本 組
代表取締役 橋本 吉朗

3. 環境目標

取組み項目 (目標項目)(単位)		実施区	第三次中期目標			
			基準値 (2020年10月～ 2023年9月)	2023年度 (2023年10月～ 2024年9月)	2024年度 (2024年10月～ 2025年9月)	2025年度 (2025年10月～ 2026年9月)
1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)		全社	117,547	116,378	115,208	114,038
省エネ エネルギー 項目	①電力使用量の削減 (kWh)			基準値比0.5%削減	新事務所に移転した 為現状把握	'24年度の0.5%削減
		事務所	2,979	2,964		
	②ガソリン使用量の削減 (L)			基準値比1.0%削減	基準値比2.0%削減	基準値比3.0%削減
		事務所	2,895	2,866	2,837	2,808
		現場	8,290	8,207	8,124	8,041
2 削減 の 廃 棄 物 の	③軽油使用量の削減 (L)			基準値比1.0%削減	基準値比2.0%削減	基準値比3.0%削減
		現場	35,054	34,703	34,353	34,002
	①. 一般廃棄物の削減 (kg)			基準値比0.5%削減	基準値比1.0%削減	基準値比1.5%削減
		事務所	46.4	46.2	45.9	45.7
	②. 建設副産物の再資源化率向上 (95%以上)	現場	95%	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の削減 (m ³)		全社	自然水利用のため、節水意識の高揚を目標とします		上水設置の為 現状把握	'24年度の0.5%削減
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上 (環境配慮型施工の推進)		全社	活動計画の実施状況を目標としています			

- * 基準値を過去3ヶ年の実績平均値としました。
- * 2024年に新事務所に移転した為、電気と水使用量は2024年度は現状把握の期間とします。
- * 建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100
- * 水資源は自然水を利用しているため、節水意識を高揚させる事を目標としています。
- * 化石燃料の二酸化炭素排出係数をガイトライン2017年版に準じて見直した。又、電気の二酸化炭素排出係数は九州電力の調整後排出係数(0.389)に見直しています。

4.環境目標の実績

* 2023年10月から2024年9月までの1年間の実績は以下の通りです。

取組み項目		実施区	目標値	実績	達成率	評価
	二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	全社	116,378	83,448	139.5%	○
	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	2,964	3,986	74.4%	×
	②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	2,866	2,760	103.9%	○
		現場	8,207	11,188	73.4%	×
		全社	11,073	13,948	79.4%	×
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	34,703	19,201	180.7%	○
2 の 削減 の 廃 棄 物	①. 一般廃棄物の削減 (kg)	全社	46.2	44.7	103.4%	○
	②. 建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95	99.8 (701.3/703.0)	105.1%	○
3. 水資源使用量の削減 (m ³)		全社	環境活動計画	環境活動計画を遵守しています	—	○
4. 環境型製品・サービスの提供 (環境配慮型施工の推進)		全社	環境活動計画の実施	環境活動計画を遵守しています	—	○

- * 購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の調整後排出係数0.389B を使用しています。
- * 灯油やLPGなどを含む二酸化炭素総排出量は、81,034.4 kg-CO₂です。

5.環境活動計画の取組結果とその評価

取組項目	活動内容	取組結果	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	新事務所へ移転した為照明なども多くなり、不要・不在箇所の消灯、エアコンフィルターの定期清掃、空調の適温化等々は徹底して実施しているが、酷暑の夏場にエアコンしよう量も増えて、総使用量が大幅に増加した。この為、電気的目標見直しを検討する。	○
	②エアコンフィルターを定期的に清掃する		○
	③パソコン、コピー機等のOA機器は省電力設定に設定する		○
	④空調の適温化〔冷房28℃程度、暖房22℃程度〕		△
	⑤ブラインドやカーテン、植栽等の利用により熱の出入り調節		○
	⑥扇風機の併用や外気調整でエアコンの利用抑制		○
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブ (アイドリングストップ、急発進及び空ぶかし防止)徹底	エコドライブや効率的な運行等で事務所のガソリンはほぼ目標通りとなったが、道路巡視業務が加わった事と、遠方現場があった事で現場のガソリン使用量は大幅に増加して、73.4%の目標未達成となった。現場への相乗り等は出来ている。	○
	②現場への相乗りを推進している		○
	③段取良い前準備で忘物をなくし、折返し運行の撲滅。		○
	④不要なものを積んだままにしての走行はしない		○
・軽油使用量の削減	①重機類は始業前点検を実施している	道路改良工事や災害復旧工事で大型重機使用もあったが、河道掘削工事がほぼ終わった為、年間の軽油消費量は大幅に減少して180.7%の目標達成となった。このように現場の環境負荷は現場の状況に大きく左右されるが、規模に応じた重機の手配等やフルアクセル抑制などは継続して実施する。	○
	②現場に応じた建設機械種類や規格でエネルギー消費を抑える		○
	③建設機器は、使用しない時はこまめにエンジンをストップさせる		○
	④ダンプトラック等はエコドライブを徹底。		○
・一般廃棄物の削減	①資源物を再生利用できるように分別	事務所から排出される廃棄物は出来るだけ分別して計量した結果、103.4%の目標達成となった。	○
	②コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピー努める		○
	③トナーカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう		○
・建設副産物の再資源化率の向上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材発生抑制	現場発生の廃棄物をできるだけ抑えるため、残余材の発生防止は重要事項と位置付けて取組み、残余材の発生はなかった。又、今年度は混合廃棄物が少量発生したが、多量の建設木材とAs・Co塊が発生して再資源化率は99.8%となった。	○
	②残余材が発生したら、持帰り分別保管(再利用の推進)		○
	③廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する		○
	④資材包装物は業者へ持ち帰りを依頼する。		○
・水資源使用量の削減	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付	蛇口に『節水』のシールを張って意識付けを図っています。又、今年度から新事務所です水を使用する為、更なる節水に努めます。	○
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	①環境配慮型の建設機械を使用する	今期は河道掘削工事や災害復旧工事等の重機作業もありましたが、ハイブリット型や低騒音型などの環境配慮型重機使用や、掘削現場での適時な山水による粉塵対策等を実施しながら、環境配慮の施工を推進しました。工期短縮については、天候状態をにらみながら、当日の工程を決めるなど細かな配慮で短縮に努めました。	○
	②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工を提案		○
	③自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する		○
	④しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む		○

6.次年度の環境目標と活動計画

取組項目 2024年度環境目標	活動内容
・二酸化炭素の削減 115,208kg-CO ₂	・省エネ活動の実施
・電気使用量の削減 2,949 kWh	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯している
	②エアコンフィルターを定期的に清掃している
	③パソコン、コピー機等のOA機器は省電力設定に設定している
	④空調の適温化〔冷房28℃程度、暖房)22度程度〕
	⑤ブラインドやカーテン、植栽等の利用により熱の出入り調節
	⑥扇風機の併用や外気調整でエアコンの利用抑制
・ガソリン使用量の削減 2,837 L(事務所) 8,124 L(現場)	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進及び空ぶかし防止)徹底
	②現場への相乗りを推進している
	③段取良い前準備で忘物をなくし、折返し運行の撲滅。
	④不要なものを積んだままにしての走行はしない
・軽油使用量の削減 34,353 L	①重機類は始業前点検を実施している
	②現場に応じた建設機械種類や規格でエネルギー消費を抑える
	③建設機器は、使用しない時はこまめにエンジンをストップさせる
	④ダンプトラック等はエコドライブを徹底。
・一般廃棄物の削減 45.9 kg	①資源物を再生利用できるように分別
	②コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピー努める
	③トナーカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう
・建設副産物の再資源化率の向上 95%以上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材発生抑制
	②残余材が発生したら、持帰り分別保管(再利用の推進)
	③廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する
	④資材包装物は業者へ持ち帰りを依頼する。
・水資源使用量の削減 2023年度比 0.5%削減	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付る
	②定期的に漏水検査をする(全蛇口を閉めてメーターの動きを確認)
・自らが施工する土木 建築物の環境性能の 向上及びサービスの改善 (活動計画の遵守)	①環境配慮型の建設機械を使用する
	②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工を提案
	③自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工している
	④しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組んでいる

基本的にはこの活動を徹底するためにも、昨年の活動計画通りに取り組むが、ガイドライン要求事項2～5に大きな変化があった場合や、社会環境及び会社の状況変化などによっては、目標及び活動計画は変更する場合がある。又、他に効果的・効率的な活動が確認された場合は、随時取り込んで活動する。

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、建設業協会からの情報やWebからの情報検索等で常に最新情報等を把握して、法規制一覧としてまとめて3ヶ月毎に順守状況を確認しています。尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟も過去一度もありませんでした。現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などで確認しています。当社の事業に関する環境関連法規と遵守状況は以下の通りです、

法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	遵守
フロン排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (重機搭載のエアコンを含む)	遵守
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事 なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事 なし
大気汚染防止法	・工事受注者は、特定工事に該当するか否かを調査し、発注者に書面で説明 ・掲示板の設置、掲示の事項遵守	該当工事 なし

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

評価項目	代表者による評価と指示
①環境方針について	方針は継続する
②推進体制について	現体制を継続する。
③環境関連法規制の遵守状況について	違反や訴訟はもちろん、苦情やクレームもなかったことは評価できる。今後もコンプライアンス重視で取り組む事。
④環境目標達成状況と環境活動計画実施状況について	今年度は災害復旧工事や道路改良工事など大型重機の稼働が多い現場もありましたが、河道掘削工事が終了したことで軽油消費量が大幅に減少して、全社の二酸化炭素排出量は139.5%の目標達成となりました。このように現場の環境負荷、特に化石燃料消費量は現場の内容に大きく左右されますが、現場の規模に応じた建設機械等の種類や規格選定、アイドリングストップやエコドライブ等、徹底した省エネ活動は環境保全には大切な活動であるとの思いを持って今後も我々が決めた活動を徹底して実施し、問題があれば随時改善していくなど継続的な取組を実施することが持続可能な社会形成に繋がると確信して、継続的な活動に努めましょう。又、今年度から新事務所での業務となりますので、特に水や電気等事務所から発生する環境負荷の把握と削減に努めて下さい。
⑤外部からの環境に関する苦情や要望などについて	苦情などが無い事は評価できるが、特に地域や現場周辺の住民からの要望などが無いのか常に気配りを行なおう。又、今年度も多くの地域貢献活動に参加して頂いたが、地域貢献活動は継続していこう。
⑥その他、全般について	環境活動で他に良い方法や効率的な活動があれば、随時取り入れて試行して行こう。